DV防止・被害者支援について学んでみませんか。

学ぶことで気付くこと、気付くことで助けることに繋がります。



受講生 募集

DV(配偶者等からの暴力)は、暴行や傷害など 犯罪の可能性を含めた重大な問題です。

また性暴力被害や

若い世代の交際相手からの暴力(デートDV)の問題も深刻化しています。 新居浜市では、DV相談・支援・自立までのサポートを行い DV防止啓発や支援に取り組んでいます。

DVについての現状を学び、家族や友人、身近な人たちを守るために 私たちができることを一緒に考えてみませんか。

第

1 同 $8_{\text{\tiny β}}20_{\text{\tiny β}(\pm)}$

- 新居浜市のDV支援について
- 愛媛県配偶者暴力相談支援センター・ えひめ性暴力被害者支援センターの活動等について

第 2 回 $9_{\text{A}}3_{\text{B}(\pm)}$ 10:00~12:10

- 児童相談所が関わるDVの現状について
- 今、あらためて考える。DVの現状と課題、その回復

第 3 同

 $10_{\text{A}}2_{\text{B(B)}}$

- 警察署におけるDV被害者支援について
- 裁判所におけるDV被害者支援について

お問合せ先 新居浜市男女参画・市民相談課

(新居浜市一宮町一丁目5-1)

TEL 0

0897-65-1233

FAX

0897-65-1561

MAIL

danjo@city.niihama.lg.jp

プログラム			
第1回 10:00~10:2	20 新居浜市のDV支援について 講師:新居浜市男女参画・市民相談課長 藤田 康弘		
8/20 10:30~12:0(土)	:00 ▶愛媛県配偶者暴力相談支援センター・ えひめ性暴力被害者支援センターの活動等について 講師:えひめ性暴力被害者支援センター(ひめここ)所長 信貴 正美		
第 2 回 10:00~11:00 ▶ 児童相談所が関わるDVの現状について 講師:愛媛県東予子ども・女性支援センター所長 飛鷹 美枝			
9/3 (土)			
第3回 10:00~10:5	50 ▶ 警察署におけるDV被害者支 講師:愛媛県新居浜警察署 職		
10/2 $(日)$ 11:00~12:0	00 ▶ 裁判所におけるDV被害者支 講師:松山地方裁判所西条支部		
※1回のみの参加なども可能です。 ※感染症拡大等の影響により、プログラム等に変更がある場合がございます。ご了承ください。			
・ は 新居浜ウ	場 新居浜ウイメンズプラザ 2 F 視聴覚室 (新居浜市庄内町4-4-19 ☎ 0897-37-1700)		
対 象 DVにつ	DVについて関心のある方。		
定 員 20名程	星度		in Teachin
受 講 料 無料			
託 児 事前のご	※感染状況によってはご利用いただけない場合もあります。 専用フォームからも		
申込 締 切 2022年8月15日(月)			
申込方法 下記の必要事項を記載いただき、電話・FAX・メールにてお申込みください。			
申 込 先 新居浜市 男女参画・市民相談課(新居浜市一宮町1−5−1) お 問 合 せ			
お申込み ※お知らせいただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用しません			
ふりがな ()	電話番号	
氏 名			
住 所 〒 一		参加される日程に○をつけてください。	
		8/20 (土)	
		9/3 (土)	
		10/2 (日)	
託児の希望 託児を希望するお子様のことをご記入ください。			
有・無	ふりがな ()	年齢	性別
※どちらかに○をつけて ください。	名前	歳	カ月・ケ

女